

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地			
大阪保育こども教育専門学校		平成13年3月28日	重塚 悟		〒 532-0011 (住所) 大阪市淀川区西中島3-8-12 (電話) 06-4806-8670			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地			
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	保育養成学科	平成26(2014)年度	-	平成28(2016)年度			
学科の目的	厚生労働大臣指定のもと、児童福祉施設等と連携し、実習を通して乳幼児教育に関する高度な知識・技術を得得し、保育士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、保育職に必要な教育原理、保育原理、発達心理、言語表現等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、保育職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	保育士学習の養成校として認定されている学科である。よって保育士試験合格を目指すことができる学科である。また同学科内には幼稚園教諭免許二種の同時取得を目指すコースもある。よって、保育園、幼稚園、認定こども園に就職を目指す学科である。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		780 単位時間	1,320 単位時間	550 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
80人	55人	0人		0%	2%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		11人					
	■就職希望者数(D)		9人					
	■就職者数(E)		9人					
	■地元就職者数(F)		7人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		78%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		82%					
	■進学者数		1人					
	■その他							
	アルバイト							
(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和5年度卒業生)								
各種保育園、施設、幼稚園就職								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無				
	評価団体:	受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/osaka_child/">https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/osaka_child/</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		1,725 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		240 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
	(B:単位数による算定)							
	総単位数		- 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位						
うち必修単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		4人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		1人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人			
	計				8人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6人			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である保育所・幼稚園・こども園に関する有識者である園や社会福祉協会と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育養成分野における学修の中心となる保育実技、保育理論は勿論のこと、保護者支援、障害児保育や職種別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務部長(課長)が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年8月30日現在

名前	所属	任期	種別
藤原 和子	一般社団法人 西宮私立保育協会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
山田 元	社会福祉法人 博光会幼保連携型認定こども園 宮前つばさ幼稚園 園長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2)	③
重塚 悟	大原学園 大阪校 学校長	-	-
吉川 直樹	大原学園 大阪校 教務部長	-	-
星野 洋明	大原学園 大阪校 教務部 保育・歯科衛生課 課長	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、11月)

(開催日時(実績))

令和5年度第1回 令和5年8月3日 16:40～17:30

令和5年度第2回 令和5年11月16日 16:40～17:20

令和6年度第1回 令和6年8月1日 16:40～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会でのご意見等「外部実習を乗り越えるために必要な心構え等」藤原委員

外部実習では、第一に元気に毎日出勤することで、実習評価が不合格になることはないと考えている。実習生の傾向としては、消極的で純粋な方が多いように感じている。気になることや分からないことは、なんでも質問することが大切である。「学びたい」という姿勢を持って実習に臨んでほしいが、外部実習の目的を理解することが重要である。

活用状況

外部実習前に模擬実習を取り入れ、実習前事前指導の強化をカリキュラムに取り入れている。具体的には令和6年4月より実施している状況である。学生自身が自身の課題を把握し、教職員と共に改善が行えるカリキュラムの構築を行っている。そのことにより外部実習における評価を高め、就職にもつながって行きたいと考える。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ② 児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

職業実践の趣旨をご説明し、ご理解頂いたうえで協定書を締結し、授業の前に打ち合わせを行い、授業方法や目標到達点、学生の習熟状況の評価など下記4点について連携を行っている。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ①	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	なでしこ保育園など連携する園や施設
保育実習Ⅰ②	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	泉が丘学院など連携する園や施設
保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	4. 【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	保育実習Ⅰ①、保育実習Ⅰ②での実践を通して学んだことを基礎として保育所及び保育所以外の児童福祉施設等の生活に参画し、乳幼児への理解を応用的に深めるとともに、各施設の機能と保育士の職務、関連職員との連携について応用的に理解を深める。また、実践を通じて保育内容や保育計画と記録の重要性、或いは児童家庭福祉・社会的養護に対する理解をもとに、保育士としての知識、技術、判断力を養う。	山田保育園など連携する園や施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、下記に示した研修を公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③大阪府(関連団体等を含む)主催の実践的な知識・指導スキル向上研修

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、下記に示した研修を公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③大阪府(関連団体等を含む)主催の実践的な知識・指導スキル向上研修

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 笑顔の保育士であるために～セルフケアの重要性～	連携企業等: 株式会社テンドーラビングケアサービス
期間: 令和5年10月25日(水)	対象: 当学科教員
内容 保育士自身の体と心を元気に保つことが、子どもたちの良い環境づくりにつながることを理解する。自分で出来るセルフケアやストレスマネジメントについて学び、大人も子どもも健康的に過ごせる保育園であること等、専門分野の実務に関する知識力の向上につなげることができた。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「職場内人権啓発・研修の進め方を学ぶ」	連携企業等: 大阪府商工労働部雇用推進室
期間: 令和5年12月11日(月)	対象: 当学科教員
内容 要支援学生(発達障がい傾向を有する学生等)の就労に絞って、要支援学生を社会人につなげていくために「大学に在籍する要支援学生の解説」「発達障がいの特性と適職の紹介」「要支援学生のジョブマッチングの成功事例」、そして実際に企業が要支援学生を雇用する際の「個々の特性からマッチング度を見極めるポイント」等について理解を深め、指導力の向上につなげることができた。	

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 子どもはおもしろい！保育はいい仕事	連携企業等: 一般社団法人 日本こども育成協議会
期間: 令和6年9月11日(水)	対象: 当学科教員
内容 子どもが集団の中で心身ともに健康に育つための保育の場であることや、大人主体ではない保育展開や子どもの成長に立ち会える“保育”という仕事に改めて理解を深め、向き合う機会し専門知識を深める。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「支援が必要な生徒への相談対応を円滑に行うために」	連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会
期間: 令和6年5月14日(月) 14:00～16:30	対象: 当学科教員
内容 発達障害等のある学生への支援の在り方について理解を深める。障害の特性と指導法について学生が自身の障害の特性と向き合い、明るい将来を見出す指導について考える指導力を高める。表題対象者群の現状、障害の特性と対応、合理的配慮について、保護者の気持ち等も考慮した学生指導力の向上につなげることができた。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。

(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

実学教育と人格育成教育を盛り込んだ教育ストーリーのブラッシュアップを図り、多くの学生が就職先の特性に合った技能を身につけることができた。社会人になると後輩先輩などキャリアの異なる者をペアリングし後輩自身が成長イメージ、キャリア形成イメージを持てることが常である。その状況を学生時代にも経験をする場を設け、来るべき社会人としての対応力を高める必要があるとの助言を踏まえ、学科、学年を越えた合同授業など同環境に近い対応の学習を取り入れている。また引き続きICT教育にも引き続き力を入れている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山下 憲子	ふたば社会保険労務士法人 社員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
山田 元	社会福祉法人博光福祉会 幼保連携型認定こども園宮前つばさ幼稚園 園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
吉田 知弘	税理士法人エム・アンド・アイ 税理士	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
山邊 泰匡	山邊公認会計士事務所 代表公認会計士	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
伴 弘子	イオンリテール株式会社 近畿、カンパニー教育部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
奥村 信	オクムラ歯科医院 院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
重永 拓郎	しげなが歯科・矯正歯科 院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
菅原 次郎	社会医療法人 協和会 加納総合病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③進級の認定 ④卒業の認定 ⑤称号の授与 ⑥目標とする試験 ⑦主たる試験の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、授業減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の受入
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 保育養成学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1 前後	15	1	○			○		○	
2	○			スポーツ (実技)	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1 前後	30	1				○	○	○	
3		○		英語コミュニケーションⅠ	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1 前後	60	2	○			○		○	
4		○		一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1 前後	30	2	○			○		○	

5		○	ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行う。	1 前後	30	2	○			○		○					
6		○	情報リテラシーと処理技術	パソコン（Word・Excel）の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1 前後	60	2		○		○		○					
7		○	憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1 前後	30	2	○			○							○
8		○	保育原理	保育者となるための基本的な考え方を総合的に学習する。保育の意義を理解するとともに、保育所保育指針における保育の基本を理解する。また、保育の目標設定、計画、実践、記録、評価、改善の過程についても理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	1 前後	30	2	○			○		○					
9		○	保育原理Ⅱ	保育原理で学んだ保育に関する基礎的事項や概念を踏まえつつ、保育内容の構造や様々な保育形態について具体的に学ぶ。また、海外の保育実践の内容についても学びながら、我が国の保育を模索していく上で必要な視点について学習する。	1 前後	30	2	○			○		○					



15	○		保育者論	保育者として欠くことのできない資質能力である「保育者としての使命感」と「子どもに対する教育的愛情」について学び、保育士の制度的な位置付けを理解する。また、保育者の役割や倫理、専門性を考察するとともに専門職間及び専門機関との連携、保護者や地域社会との協働についても理解を深める。	1 前後	30	2	○			○			○
16	○		保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解し、子どもへの理解を深める。養護及び教育の一体性、発達に即した援助を学び、乳幼児期の子どもの学びの過程、特性を踏まえた人との相互的関わりや体験、環境の意義を学ぶ。	1 前後	30	2	○			○		○	
17	○		子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基本的な知識を習得し初期経験の重要性や発達課題等について理解する。また、家族・家庭の意義と機能、子育て家庭を取り巻く社会状況、子どもの精神保健とその課題について理解する。	1 前後	30	2	○			○		○	
18	○		子どもの保健	子どもの身体的な発育・発達と健康について理解する。また、子どもの健康管理のために、医学的な基礎知識を理解するとともに、疾病への適切な対応やその予防対策、他職種間の連携・協働について理解を深める。	1 前後	30	2	○			○		○	
19	○		保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」、「保育の内容」に関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。また、子どもや子ども集団の発達の特性や発達過程を踏まえた観察や記録の観点について、実践を通して理解を深め、更に、保育の多様な展開について具体的に学ぶ。	1 前後	30	1	○			○		○	



25	○		保育内容 (表現)	子どもが感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。子どもの健やかな成長を促すためには、保育者が個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であることを十分に理解した上で、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	1 前後	30	1		○		○		○					
26	○		乳児保育 I	乳児保育の変遷と保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を自覚する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識・技術の基本、乳児期における大人の役割等を理解し現場での具体的課題を学ぶ。	1 前後	30	2		○		○		○					
27	○		造形表現 I	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品制作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対しての指導方法を学ぶ。子どもが自由に発想し制作する作品に対しての理解力や対応力を身につける。	1 前後	30	1		○		○							○
28	○		音楽とリズム	楽譜の読み方、音程、音階、和音、リズムなどの学びを活用し、音楽による基礎的な表現力を身につける。また、童謡や手遊びを題材に入れ、歌唱教育の技術を習得すると同時に身近な自然やものの音や音色について学ぶ。	1 前後	30	1		○		○							○
29		○	レクリエーション概論	レクリエーションの意義と歴史・使命・仕組み等、制度について理解を深める。また、現代社会の中で、個人のライフスタイルや家族、地域社会の置かれている状況、少子高齢社会の課題を確認し、レクリエーション支援が必要とされる（活用ができる）具体的な場面について理解を深める。	1 前後	30	2		○				○					○

30		○	レクリエーション指導法	楽しさを原動力としたレクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、そのあり方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身につける。また、レクリエーション財（音楽、遊び、環境、様々な道具等）への理解を深め、レクリエーションの指導方法を習得する。	1 前後	60	2		○	○	○							
31		○	こどもと音楽	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音などを学び、音楽の基礎的な力を身に付ける。また、こどもにとっての音楽の必要性を学び、季節や行事に応じた歌や曲を学ぶ。	1 前後	15	1	○		○								
32		○	鍵盤奏法の基礎	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノや電子楽器などを用い、鍵盤奏法の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	1 前後	60	2		○	○	○							
33	○		保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	1 前後	80	2		○	○	○							○
34	○		保育実習指導Ⅰ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度を習得する。事前指導としては、実習の意義・目的や内容並びに実習日誌の書き方について学び、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1 前後	30	1		○	○	○							



40			○	保育実技Ⅱ	乳幼児の発達段階に沿った興味・関心を引き出せるような活動方法を学び、様々な保育技術を習得する。また、保育の立案から実践に至る演習課程を通して、保育構成と方法、必要な技術を学び、指導案作成から実践まで現場で生かされる実践力を身に付ける。	1 前後	30	2		○	○	○							
41	○			子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携について学ぶ。	2 前後	30	2	○		○							○	
42	○			子どもの理解と援助	子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について学ぶ。	2 前後	30	1		○	○							○	
43			○	子どもの理解と援助Ⅱ	子どもの理解と援助Ⅰで学習した内容を更に掘り下げ、子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。子どもを理解するための話し方や共感的態度、保護者との連携方法等を学ぶ。	2 前後	30	2		○	○							○	
44	○			子どもの食と栄養	子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2 前後	60	2		○	○								○

45	○	こども学概論	こどもの心理やストレスを理解し、発達段階に応じた対応方法を学ぶ。こどもが直面する様々な事象、問題を取り上げ、こどもが心を開く対応方法、カウンセリング手法等を学ぶ。	2 前後	30	2	○			○	○							
46	○	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだことを踏まえつつ、より具体的な乳児保育の実際を学ぶ。乳児保育の計画、環境構成、記録等について学び、合わせて保護者や関係機関等との連携についても理解を深める。また、保育実習と関連させ、演習を通して乳児の発達に応じた保育方法を身につける。	2 前後	30	1	○			○	○							
47	○	子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ感染症対策や体調不良等に対する対応方法、衛生管理並びに安全管理等を学ぶ。	2 前後	30	1		○		○								○
48	○	障害児保育	障害児保育の理念や歴史的変遷について学び、障害児及びその保育について理解する。その上で、具体的援助の方法、環境構成、保育計画、実践について理解を深める。また、保護者への支援や関係機関との連携及び保健・医療・福祉・教育等の現状と課題についても理解を深める。	2 前後	60	2		○		○	○							
49	○	社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた社会的養護の基本的な内容について具体的に理解し、かつ、施設養護及び家庭養護の実際についても理解を深める。また、社会的養護における計画、記録、自己評価を理解し、相談援助の方法・技術や子ども虐待防止について学ぶ。	2 前後	30	1		○		○								○

50	○		子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育士の行う子育て支援とその実際を実践事例等を通して具体的に理解する。	2 前後	30	1		○	○	○							
51		○	保育方法論	保育所保育指針に示される「保育の方法」の基本理念を踏まえつつ、保育所における具体的な実践例の中から学びを深める。理論と実践との接点や「乳幼児の発達」「環境による保育」という観点から、演習を通して保育方法論を基に保育士に必要な知識・技能・態度を習得する。	2 前後	60	2		○	○								○
52	○		保育実習指導 I ②	保育実習指導 I ①を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2 前後	30	1		○	○	○							
53	○		保育実習 II 又は保育実習 III	保育実習 I ①、保育実習 I ②での実践を通して学んだことを基礎として保育所及び保育所以外の児童福祉施設等の生活に参画し、乳幼児への理解を応用的に深めるとともに、各施設の機能と保育士の職務、関連職員との連携について応用的に理解を深める。また、実践を通じて保育内容や保育計画と記録の重要性、或いは児童家庭福祉・社会的養護に対する理解をもとに、保育士としての知識、技術、判断力を養う。	2 前後	80	2		○	○	○							○
54	○		保育実習指導 II 又は保育実習指導 III	保育実習 I ①、保育実習 I ②や保育実習指導 I ①、保育実習指導 I ②で学習したことを基盤に、保育所または保育所以外の児童福祉施設等における保育・養護・療育に関する知識を高め、保育実践力を養い、保育士の専門性と職業倫理について理解するとともに、実習事後指導を通して自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	2 前後	30	1		○	○	○							

55	○		保育実践演習	保育に関する教科目の横断的な学習能力を高め、顕在化・潜在化する課題について、問題の現状分析・検討を行い、課題解決のための対応や判断方法などについての学習をする。	2 前後	60	2			○		○		○	○
56			○ 幼稚園実習	今までの乳幼児に関する知識・技能を活用しながら、実践活動を通して幼児教育の現場での指導力を身につけることを目標とし、認定こども園を含む幼稚園での業務内容や幼稚園の機能、保育園との違いについて理解する。また、幼稚園での活動を振り返り、観察記録を作成する。	2 前後	160	4				○		○	○	
57			○ 保育ボランティア実習Ⅲ	多くの保育現場を体験することにより、保育の多様性を理解し、自らの保育観を構築する。また、今までのボランティアや保育実習の経験をもとに、現場での業務範囲を広げ、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2 前後	30	1				○		○	○	
58			○ 保育ボランティア実習Ⅳ	ボランティア実習Ⅰ～Ⅲの経験をもとに、継続的に乳幼児とかかわりながら自ら課題を設定し、その課題に合わせた観察や考察を行い、保育士としての観察力や考察力を高める。また、保育現場で自ら進んで行動できるように、さらに行動力を身につける。	2 前後	30	1				○		○	○	
59			○ 保育実技Ⅲ	保育者として必要な心構えや専門性を高める。保育現場の保育活動が豊かに展開できるようにするための技術を学習し、具体的な実践能力を発揮できるようにするとともに、各教科で培った知識を総合的に活用し、保育現場をイメージしながら指導技術を習得する。	2 前後	30	2				○		○	○	

60				○ 保育実技Ⅳ	卒業後の就職を意識して保育の仕事内容についての理解を深め、今後の保育現場で役立てることの出来る質の高い技術を積極的に探究し、習得するとともに、保育現場で必要な業務のノウハウを知り習得する。	2 前 後	30	2		○	○	○					
合計						70	科目	2650 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	<p>修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査に合格した者について、校長が行う。また、次に掲げる3項目に基づき、校長がこれを認定する。</p> <p>(1) 履修時間の出席率 授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、および実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定をしないこととする。</p> <p>(2) 授業科目ごとの学業成績</p> <p>(3) 実習先施設の評価</p>	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目は必ず履修し、選択必修科目は別に定める別表に従い系統別に履修する。	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。